

平成 21 年度

保育園入園のご案内

あそびで広がる無限のパワー！！

保育園は、子どもが“真ん中”の保育を大切にします

扶桑町には、7つの保育園があります。

保育園名	保育時間	年齢区分	TEL/FAX	住所	入所説明会日程		申込み受付日程	
					期 日	時 間	期 日	時 間
高雄保育園	7:30～18:30	3～5歳児	93-2204	高雄字北東川 102	10/1(水)	15:00～16:00	11/5(水)	9:00 ～ 11:30
高雄西保育園	7:30～19:00	0～5歳児 (7カ月)	93-2109	高雄字堂子 151-1	10/7(火)	15:00～16:00	11/10(月)	
高雄南保育園	7:30～19:00	1～5歳児	93-5611	高雄字南屋敷 205	10/10(金)	15:00～16:00	11/17(月)	
山名保育園	7:30～19:00	1～5歳児	93-7855	南山名字宮西 135	10/2(木)	15:00～16:00	11/6(木)	
斎藤保育園	7:30～18:30	3～5歳児	93-1330	斎藤字泉 149	10/8(水)	15:00～16:00	11/11(火)	
柏森保育園	7:30～19:00	1～5歳児	93-2668	柏森字辻田 399	10/7(火)	9:00～10:00	11/7(金)	
柏森南保育園	7:30～18:30	1～5歳児	93-7722	柏森字中島 293-1	10/10(金)	9:00～10:00	11/12(水)	

通常の保育時間・・・午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで。(土曜日は、正午まで)

延長保育の時間・・・午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分まで及び、午後 4 時 30 分から午後 6 時 30 分まで。
ただし、高雄西保育園、高雄南保育園、山名保育園、柏森保育園は、午後の延長保育が午後 7 時まで。

土曜日の延長保育・・・正午から午後 1 時 30 分まで。

ただし、高雄西保育園では、正午から午後 4 時 30 分まで。



保育園では、子育ての応援を行っています。

保育園に入園できる基準は、お子さんの保護者が次の 1 から 7 のいずれかに該当し、家庭において保育ができない場合です。

1. 家庭外労働

児童の保護者が昼間家庭の外で仕事（毎月過半日数以上、毎日 4 時間以上）をすることを常態としているため、その児童の保育ができない場合。

2. 家庭内労働

児童の保護者が昼間家庭の内でも児童と離れて家事以外の仕事（毎月過半日数以上、毎日 4 時間以上）をすることを常態としているため、その児童の保育ができない場合。ただし、父親がその仕事に従事している、そのための使用人がいる家庭は、除かれます。

3. 保護者のいない家庭

両親の死亡、行方不明、拘禁などの理由により両親のいない家庭の場合。

4. 保護者の出産など

保護者の出産の前後 8 週間ずつ、または、流産後 8 週間の期間にかかると方（ただし、産後の経過が思わしくない場合は、治癒するまで）、または、疾病の状態、もしくは、心身に障害があるため、その児童の保育ができない場合。

5. 病人の看護など

その児童の家庭内に、長期にわたる病人や心身に障害のある人がいるため、その児童の保育ができない場合。

6. 家庭の災害

火災、風水害、地震などの災害によって、その児童の居宅を損失、または破損した場合において、復旧のため児童の保育ができない場合。

7. その他

1～6 に類する状態で、児童の保育ができないと認められる場合。

◆ 入園決定は、平成 21 年 2 月ごろに文書で通知します。

◆ 上記指定日に受付できない方や、入園について詳しくお聞きになりたい方は、各保育園又は、福祉児童課（内線 2206）までおたずねください。